

土地改良法等の一部を改正する法律（令和7年法律第14号）第1条の規定による改正前の土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、清算人坂出市坂出土地改良区から清算人の就任について次のとおり届出があった。

令和7年4月8日

香川県知事 池 田 豊 人

種 類	氏 名	住 所	就任年月日
清算人	中河 哲郎	坂出市谷町二丁目7番56号	令和7年3月26日